



うちなー健康経営宣言

第 416 号

令和 4 年 4 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち宜野湾ガスは「保安確保の徹底と安心・安全の提供」を行動指針の一つとして掲げ、基本的な社会インフラの一つであるガスの安全かつ安定供給を通じて社会の発展に貢献することを使命としております。また、それを実行するためには、社員が心身ともに健康で、高い意欲を持ち、業務を実行することが必要です。

社員自身が健康向上への意識を高められるような環境を整え、社員全員の健康を通して地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

宜野湾ガス株式会社 代表取締役社長 知念 良和

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. ②従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. ③健康増進に関する数値目標を設定する。
6. ④従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. ⑤食生活の改善に取り組む。
8. ⑥運動機会の増進に取り組む。
9. ⑦禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
10. ⑧適正飲酒対策に取り組む。
11. ⑩感染症予防に取り組む。
12. ⑪時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
13. ⑫メンタルヘルス対策に取り組む。
14. ⑬治療と仕事の両立支援に取り組む。
15. 空調服の貸与
16. 感染症対策、次亜塩素酸水（ジアゴールド）噴霧器の活用
17. 人間ドック、健康診断受診、インフルエンザ予防接種費用の会社負担
18. グループ対抗による健康増進施策の実施